

説明会 概要

【中学校自由選択制について】

①対象者

令和7年度に朝霞市立中学校の中学1年生になる児童

※お住まいの地区の学校（指定校）に入学される方は手続き不要です。

※入学までにお引越しの予定がある方で、入学時の住所の地区の学校以外を希望される場合は、必ず本制度の申込みを行ってください。

※国公立または私立中学校受験希望者または入学予定者の方は、申し込みできません。

②申込み手続き及び期間

資料1ページの「指定学校変更許可願」及び資料2ページ「中学校自由選択制申込確認書」を11月1日（金）～12日（火）までの期間（土、日、祝日を除く。）にご提出ください。

※期間後（11月13日（水）以降）の受付は行えませんので、ご注意ください。

③抽選について

各学校の募集定員を超えた場合は、抽選となるものとお考えください。

抽選となった場合には、該当者に連絡の上、「中学校自由選択制抽選実施通知書」を送付しますので、ご確認ください。

④選択にあたっての留意点

よくお読みいただき、慎重にご検討ください。

【自由選択制の留意点について】

①抽選について

希望者が募集定員を超えた場合、抽選となります。抽選になる可能性をご理解の上でお申し込みください。

②国立私立中学受験の方

抽選の結果、入学が決定したにもかかわらず、「国立私立中学に進学が決まったので辞退したい」と申し出があったケースもございます。

国立私立中学に進学された方が申込みをしなければ、抽選で漏れてしまった他のお子様が希望学校に入学できた。或いは抽選そのものが必要なかったかもしれません。

そのようなことから、国立私立中学校を受験予定の方は、申し込みできないこととなっております。

③兄弟姉妹との学校の相違

本制度には、優先制度はございません。上のお子様が自由選択制を利用して、指定学区の中学校でない中学校に通われていても、公平性を保つために優先して下のお子様は入学できません。また、兄弟で別々の学校となることで、保護者会の日程や学校行事（体育大会や合唱コンクール）等が重なってしまったり、土曜参観の振替日が異なる等で苦勞されているご家庭もございました。下のお子様に、上のお子様と同じ学校に通うよう勧めても、下のお子様は周りの友達と一緒に指定校の学校に通いたいという気持ちがあったりしますので、ご家庭で数年先を見越して十分にご検討ください。

④通学路

自由選択制を利用した場合、通学距離が遠くなるケースがほとんどです。通学にしましては、保護者の責任の下での登校となり、実際の通学路がどうなのか、交通量が多くないか、などもご検討ください。